

平成24年全国証券大会における前会長挨拶

平成24年9月20日

本日、ここに平成24年全国証券大会を開催するに当たり、中塚内閣府副大臣、白川日本銀行総裁、久保田日本経済団体連合会専務理事をはじめとして、御来賓の皆様方には、御多忙のところ多数の御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

これより、御来賓の方々から御講話を拝聴し、私どもの貴重な指針といたしたいと存じますが、主催団体を代表して、一言、御挨拶を申し上げます。

ご高承のとおり、我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として、昨年後半から緩やかな回復傾向にあります。足元では、欧州金融情勢の悪化に伴う海外景気の下振れリスクや円高傾向、更には国内の電力供給の問題やデフレの影響など、外部環境の不透明感が強まっております。また、長期的には、少子高齢化の進展や継続的な人口減少といった社会構造の変化に直面しております。

大震災からの復旧・復興に係る対策はもとより、長期にわたるデフレから脱却し、国民一人ひとりの生活を向上させ、かつ、その安定的、持続的な成長を実現していくことが我が国経済における最重要課題といえます。

こうした環境において、先月には消費税増税を含む社会保障と税の一体改革関連法案が成立しましたが、今後、我が国がこれらの問題に適切に対処していくための契機となることを期待しております。

我が国の金融・資本市場に目を転じますと、その中核を担う金融商品取引業者には、その機能を発揮して実体経済を支えるとともに、金融業自身が成長産業として経済をリードする役割も期待されております。

しかしながら、一連の大型公募増資に関連したインサイダー取引事件及びそれらに絡んだ法人関係情報の管理態勢の不備、顧客資産の流用による投資者保護基金の発動など、内外の投資家に不信感を与える事案が発生いたしました。

金融・資本市場に直接携わる市場仲介者が、日本市場の信頼性を低下させるような行為に関与することは あってはならないことであります。

このような行為が再発することのないよう、実効性のある措置を講じるとともに、投資家の信頼を高め、国際的にも信認される金融・資本市場の確立を目指し、これから申し上げます方策の実現・実施に全力で取り組む所存であります。関係各位におか

れましても、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、第一の課題は、「信頼される金融・資本市場の再構築」であります。

証券市場は我が国経済の土台をなす公共的なインフラとして位置付けられるものであり、公正性、透明性を基礎とした高い信頼性が求められることは言うまでもありません。

昨今の証券会社が関与した不適切な行為の発生原因の検証や問題点の整理を行ったうえで、法人関係情報の管理態勢に関するさらなる充実を図るため、規則の見直しを行います。さらに顧客資産の保全に係る具体的な方策などについて、速やかに検討し、着実に実施いたします。

また、今回の事件は証券会社やその役職員のモラル、倫理観に問題があったとの自覚のもと、経営者自身が証券会社の果たすべき社会的使命と責任を今一度強く認識し、金融・資本市場全体に高い倫理観、責任感を醸成していきます。そのため、より実効性のある研修も実施いたします。

こうした取組みに加えて、海外の自主規制機関等との連携をより強化し、国際的に調和のとれた最適な規制環境を構築することにより、我が国金融・資本市場の信頼性の向上に努めます。

国民の重要な資産形成の場である金融・資本市場の機能が最大限活用されるためには、多様な価値観を持つ幅広い個人の参加が必要不可欠であります。

金融審議会における投資信託・投資法人法制の見直しに関する議論を踏まえ、国民が資産を安心して運用できるより良い制度の実現と、ニーズに適切にこたえるための商品提供の充実などに努めます。

また、個人が金融商品の取引を行う際のわかりやすさを向上させるため、勧誘時に交付する書面や説明の在り方について問題点を整理するとともに、規則の見直しや法令改正の要望に向けた検討を行います。

さらに、金融・資本市場への信頼を維持・確保する観点から、反社会的勢力の排除の取組みも重要であります。警察当局と連携して、反社情報照会システムを構築するなど、引き続きその排除を徹底いたします。

第二に、「我が国経済を支える金融・資本市場の基盤整備」について、であります。

我が国の経済を再生させ、さらなる成長を目指していくためには、将来を担う多様な企業に資金を供給することが不可欠であり、個人金融資産など民間の活力を生かしていくことが重要であります。

我が国には優れた技術を持つ企業、産業が多く存在するなど、客観的に評価されている点も多く、資産運用の場としての証券市場は引き続き魅力的であると考えております。

日本の市場や企業の重要性和魅力を多くの方々に再認識していただけるよう、情報発信の強化に向けた取組みを進めます。

また、金融・資本市場のグローバル化に対応し、海外での日本市場のプレゼンスを高めていく必要があります。海外の市場関係者や投資家を対象とした官民一体によるプロモーション活動も積極的に行います。

個人投資家による金融・資本市場への参加や資産形成の促進といった観点から、来年12月末に期限が到来する、上場株式等の譲渡益及び配当金等の課税に対する軽減措置を延長することや、日本版ISAの拡充・簡素化などの措置を講じる必要があると考えております。また、金融所得課税の一体化の推進にも全力を挙げて取り組みます。

これに加えて、少子・高齢化など社会構造の変化を見据え、確定拠出年金制度の拡充や中長期的な教育資金を形成するための優遇制度の創設など、金融商品の取得・保有を通じた国民の資産形成をサポートするための税制措置の実現にも取り組んで参ります。

株式市場の活性化、国際競争力の強化が喫緊の課題となっておりますが、来年1月には東京証券取引所グループと大阪証券取引所の経営統合が予定されております。こうした取り組みを始め、我が国市場がアジアの金融センターとなるための市場基盤の拡充を図るとともに、上場企業の育成や発掘に向けた取組みを推進いたします。

また、先般改正された金融商品取引法には、証券・金融と商品とを一体として取り扱う総合的な取引所の実現に向けた制度整備が盛り込まれております。法改正の趣旨をよく踏まえ、その実現に向け適切に対応いたします。

社債市場の活性化に向けては、引き続き市場関係者等と連携し、社債の価格情報インフラ、社債レポ市場の整備などに取り組んで参ります。社債管理のあり方について、課題を整理し、検討を進めます。

最後に、第三の課題、「金融リテラシーの向上と広報活動の推進」について、であります。

投資家保護の観点から、昨今頻繁に発生している未公開株・社債等をかたった詐欺被害を抑止、撲滅していかなければなりません。この9月を詐欺被害の抑止、撲滅に向けた活動の強化月間と位置づけ、警察当局、金融庁及び財務局などの協力のもと、全国の主要都市においてキャンペーンを展開しておりますが、そうした取組みなど投資家に対する注意喚起、情報提供機能の強化に取り組めます。

少子・高齢化、人口減少が進む我が国において、これからも豊かな生活を享受していくためには、国民一人ひとりが資産運用をポジティブな問題と捉え、早い段階から将来の備えを行っていく必要があります。

金融・証券知識を学ぶことは、この意味においてとても重要であります。金融商品・サービスが高度化・多様化している現在においては、情報を正しく理解し、判断する能力を身に付けることも一層重要になってきております。

学校教育における金融経済教育の充実に向けた働きかけをはじめ、国民各層、とりわけ確定拠出年金制度などを通じた主体的な資産運用が必要となる若い世代に対し、金融リテラシー向上への支援活動をより一層推進いたします。

ただ今、私が申し述べた内容は、お手許に、「所信」として、御用意いたしましたので、後ほど、御高覧いただきたく、お願い申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、我々は、これらの諸課題に全力を挙げて取り組んで参る所存であり、これまで以上に、我が国経済を支えるための金融・資本市場の確立に貢献して参りたいと考えております。

御来賓の皆様におかれましては、引き続き、我々の取組みに対して、より一層の御理解と御支援を賜りますよう、心から、お願い申し上げます。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。御清聴いただき、誠にありがとうございました。

以 上